



平成19年度 自治会長会議

5月15日、今年度の自治会長会議が町役場で開かれ、各自治会の自治会長が参加しました。

会議では、町長のあいさつの後、今年度のまちの主な事業や取り組み状況などについて、自立政策推進本部および各課から説明されました。

各課からの主な説明事項

●総務企画課から

■全町一斉防災訓練について
今年度は10月6日（土）に行います。

■消防水利の確保について
消火栓や防火水槽、消防用道路などについて、自治会での草刈や除雪などの管理をお願いします。

■災害発生時の避難について
災害発生時の連絡を受けてから避難勧告を発するまで、時間がかかる場合があります。避難勧告が出ていなくても危険だと感じたなら自主避難をお願いします。

■消防団員の確保について
消防団員は、仕事の傍ら日夜訓練に励み、災害時に出勤していますが、年々高齢化し減少しています。消防団活動にご理解いただき、団員の確保にご協力をお願いします。

■土砂災害警戒区域の指定について
県は、平成18年度に土砂災害警戒区域として、土石流143か所、急傾斜地124か所を指定しました。それを受けて、今年度は町

が土砂災害が発生した場合の避難所の指定とハザードマップの作成を行います。

また、板井原川（根雨上町流域）では、浸水想定区域の調査が鳥取県により行われました。こちらも、ハザードマップを作成します。

●産業振興課から

■町道の維持管理について
町道のうちバス路線、通学道路、観光道路は町で草刈を行う予定ですが、交通の支障となる草・樹木など、緊急を要する場合は連絡なく伐採する場合があります。その他の町道については、地域の環境整備、交通安全のうえから各自治会で奉仕作業として行っていたいただきますようご協力ください。

また、道路の破損箇所、修理を必要とする箇所等を発見されたときは連絡をお願いします。

■除雪について
積雪量が概ね20cmを超えたとき除雪作業を行います。消火栓や排雪できない場所、排雪されると都

合の悪い場所については、所有者及び自治会で目印を設置していただきますようお願いします。

除雪車が通行できる高さは最低でも4cm必要ですので、あらかじめ所有者又は自治会及び管理者で、支障となりそうな木・竹等の確認を降雪時期前（11月中）にしてください、伐採していただきますようお願いします。

なお、除雪作業中、支障となる木・竹等は、所有者に了解を得ず伐採する場合もありますのでご協力をお願いします。

■合併浄化槽の設置について
平成20年度を最後に補助金が打ち切りとなる見込みです。希望される方は、平成20年度には必ず実施していただきますようお願いします。

なお、平成20年度の実施希望の取りまとめを11月頃に行いますので、漏れのないように申し込んでください。申し込みをされませんと、平成20年度の予算確保ができません。

●教育委員会から

■町民体育祭について
町民体育祭を次のとおり今年度も開きます。健康増進も兼ね、各自治会の活動計画のひとつとして、ふるってご参加ください。

開催日 9月23日（日）
場所 【根雨地区大会】根雨小学校グラウンド、【黒坂地区大会】黒坂小学校グラウンド

■小地域座談会の全自治会開催について
町では、町民憲章をもとに「日野町部落差別撤廃及び人権擁護に関する条例」を制定し、人権尊重のまちづくりを推進してきました。毎年、各自治会のご協力により小地域座談会を開いていますが、昨年度も全自治会での開催にいたっていません。今年度は、7月から座談会の計画をしていきたいと考えておりますので、今後みなさんのご協力をいただき、引き続き人権が尊重されるまちづくりをめざし、全自治会で開いていただきますようお願いいたします。

参議院議員選挙

みんなそろって投票しましょう
投票予定日は、**7月22日(日)**

参議院議員選挙が、7月5日に公示、22日に投票が行われる予定です。
選挙は政治に参加する最もよい機会です。忘れず投票しましょう。

■投票できる人

投票できる人は、昭和62年7月23日以前に生まれた人で、選挙人名簿に登録されている人です。
ただし、転入した人は、平成19年4月4日までに転入届を済ませておく必要があります。

■期日前投票

投票日に仕事や旅行の予定がある人、レジャーや買い物などで投票区を離れる予定の人は期日前投票をしておきましょう。

期日前投票期間 7月6日(金)～7月21日(土)

期日前投票時間 午前8時30分～午後8時

期日前投票場所 日野町役場

また、入院中の人、施設などに入所している人は、病院などで不在者投票ができます。詳しくは病院などにお問合せください。

※郵便投票証明書の交付を受けている人は、郵便による不在者投票ができます。投票用紙などは、7月18日(水)までに、町選挙管理委員会(役場総務企画課内)に請求してください。

■問合せ

町選挙管理委員会(役場総務企画課内)

電話 72-0331

投票予定日の投票時間・投票場所などは、「広報ひのおしらせ版 7月5日号」に掲載する予定です。

■健康コラム

筋力アップで若さを保ちましょう

運動して「貯筋」を ～体力測定の結果から～

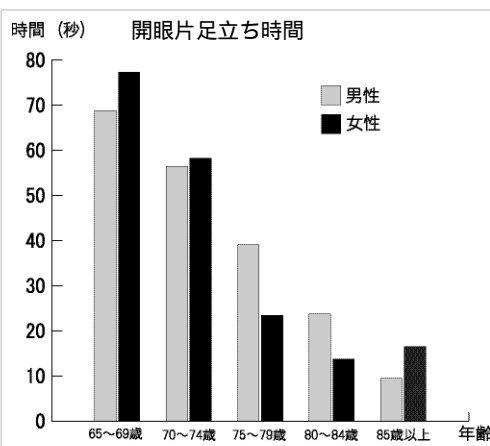
まちが昨年度行った体力測定の結果、右のグラフのとおり高齢者の皆さんは、年齢とともに体のバランスを保つ力が男女とも低下することが分かりました。

これは、片足で何秒立つことができるかを計った結果の平均です。65～69歳では70～80秒ですが、75～79歳では24～39秒と急に下がることがわかります。

こうしたバランス力の低下は、足の筋力が衰えてきたことと関係があります。足の筋力が衰えると歩幅が狭まり、つまづいて転びやすくなります。さらに、けがや病気で寝込むと筋肉量が減りますし、もともと筋肉量が少ない人ほど寝たきりになりやすいという悪循環に陥ってしまいます。

元気でいきいきとした生活を維持するために運動しましょう

- 足の運動＝いすに座って足踏み運動(毎日50回をめやすに)
- バランス力を高める運動＝「片足起立」片手で机などを持ち、片足を軽く上げる(左右各1分ずつ朝・昼・晩に)



■役場健康福祉課 保健師(電話 72-0334)